

説明内容

(仮称)小柴貯油施設跡地公園整備計画

環境影響評価

準備書の概要

平成28年11月

横浜市

1. 計画地の概要

2. 整備計画の検討経過

3. 公園整備計画

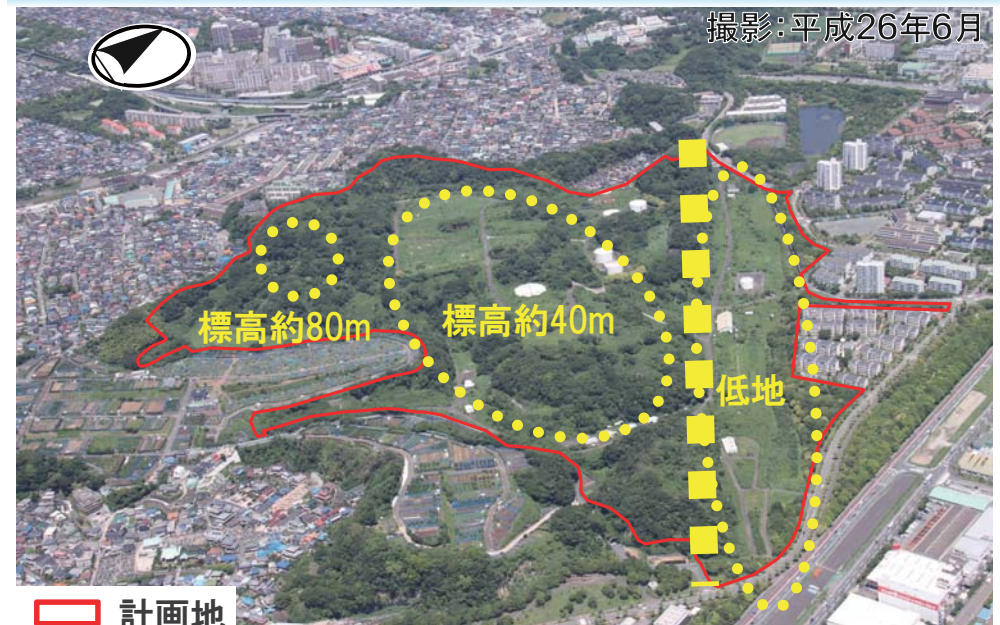
4. 環境影響評価手続

5. 環境影響評価の概要

案内図

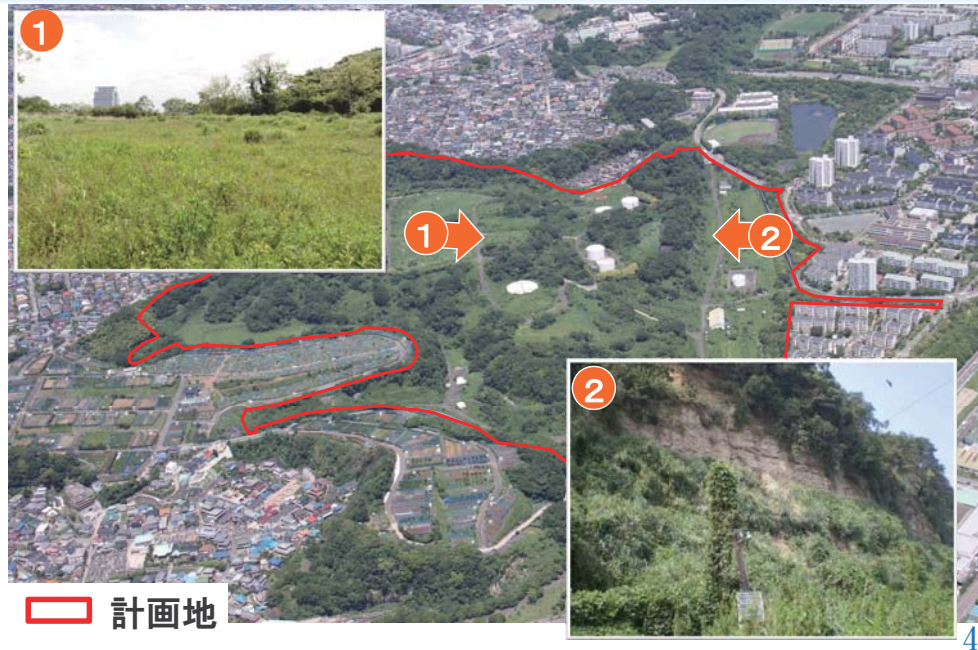


計画地の概要

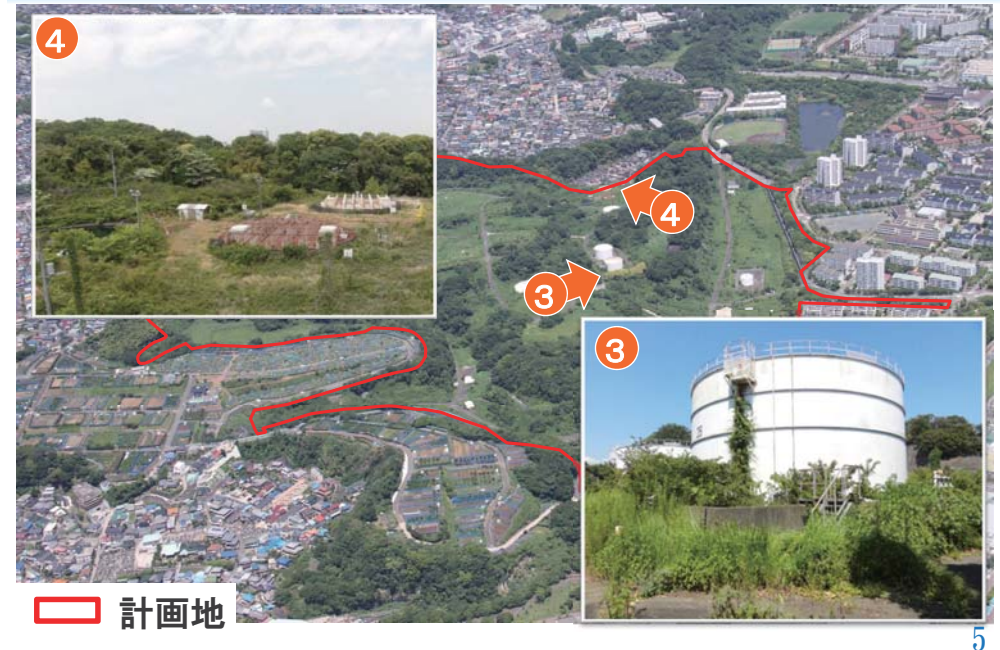


〇 計画地

計画地の状況(1)



計画地の状況(2)



説明内容

1. 計画地の概要
2. 整備計画の検討経過
3. 公園整備計画
4. 環境影響評価手続
5. 環境影響評価の概要

小柴貯油施設の接收及び返還

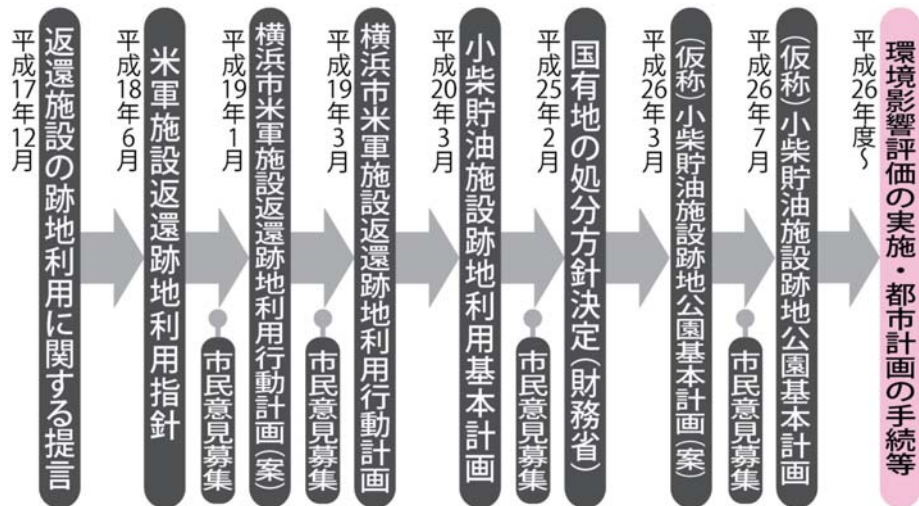
昭和23年10月

旧日本海軍の施設が米軍により接收された。

平成17年12月

小柴貯油施設の陸地部分全域と制限水域の一部が返還された。

返還後の経緯



8~10

説明内容

1. 計画地の概要
2. 整備計画の検討経過
3. 公園整備計画
4. 環境影響評価手続
5. 環境影響評価の概要

12

公園基本計画

◇(仮称)小柴貯油施設跡地公園基本計画 (平成26年7月)

「緑からつくり育む環境体感公園」

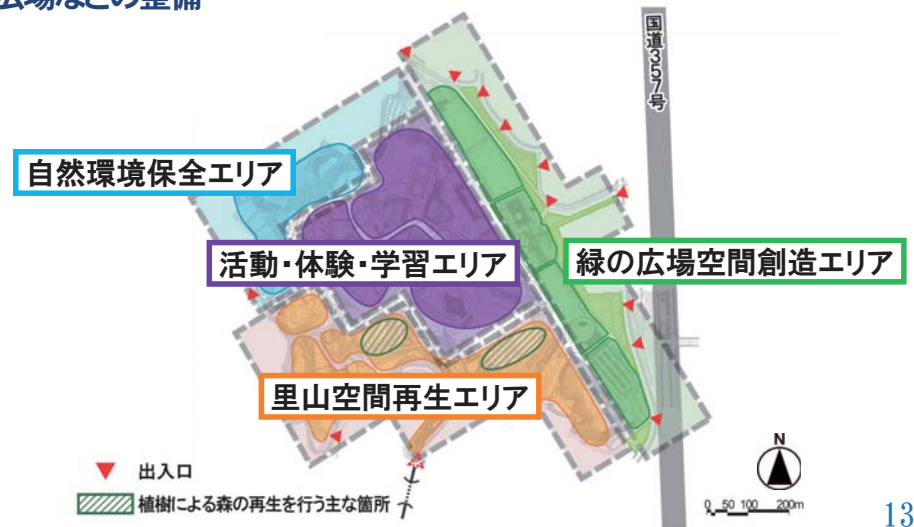
森と海に抱かれた自然空間を、市民が憩い、集い、楽しむとともに、みどりアップや生物多様性、地球環境の大切さを、市民が感じ、学び、育てる緑の拠点とします。

また、これまでの計画等を踏まえ、「緑」「環境」「歴史と景観」の3つのつながりに重点をおいた計画とします。

11

整備計画(ゾーニング)

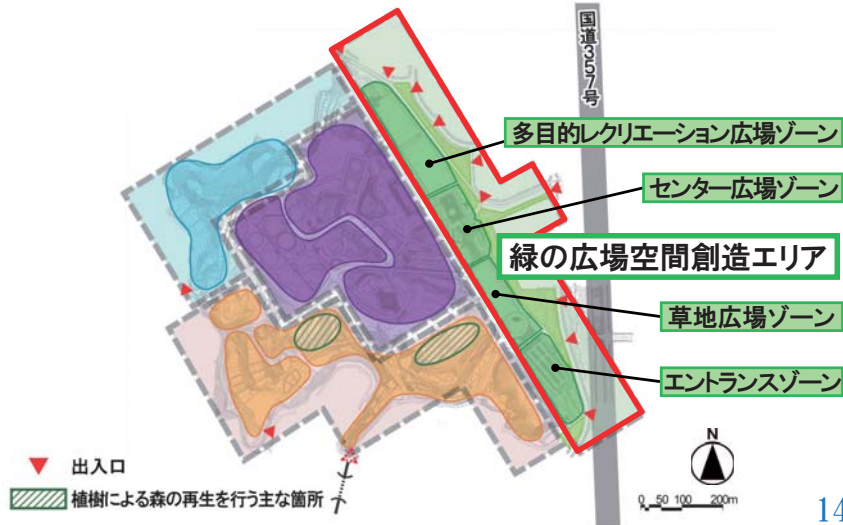
現況の地形や自然環境を保全しながら、みどりや自然環境に関する活動、体験、学習の拠点や、多様なレクリエーションニーズに対応した広場などの整備



13

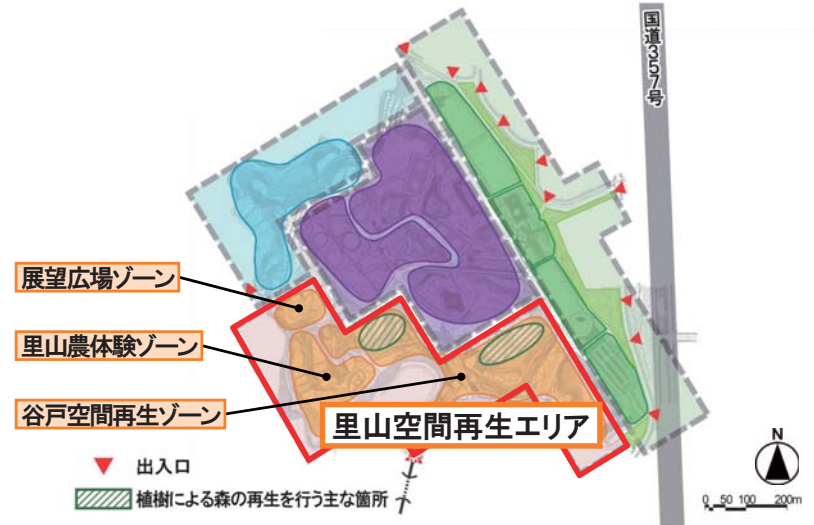
緑の広場空間創造エリア

平坦な地形を活かした広場を中心とした空間。
緑花も含めた新たな緑の創造を図る。



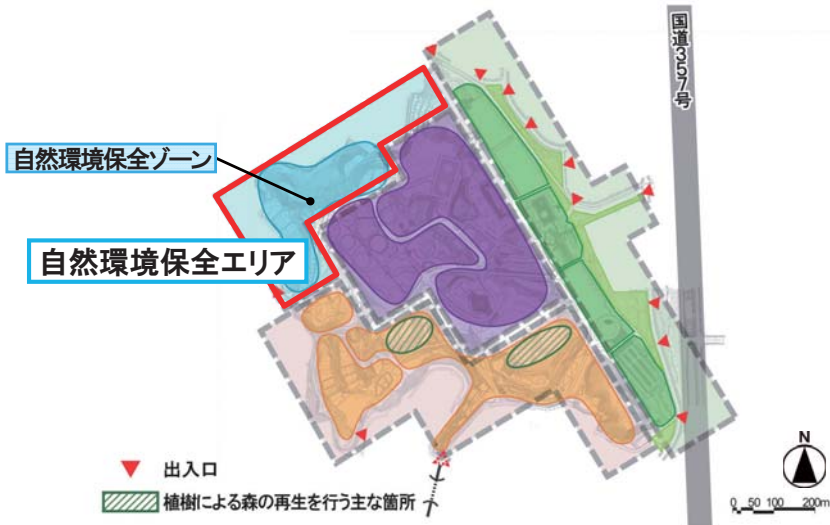
里山空間再生エリア

生物の生息環境の再生や市民協働による樹林地の保全などを行いながら、農体験もできる里地里山空間の再生を目指す。



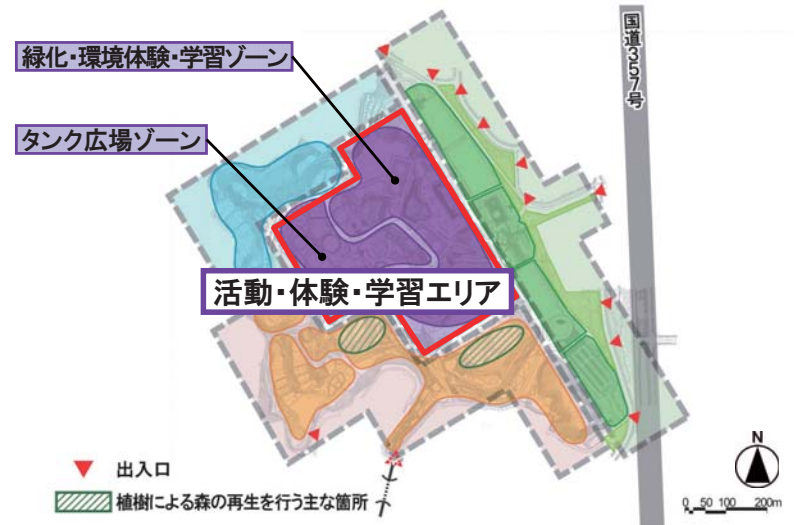
自然環境保全エリア

旧来の樹林地など自然環境の保全を基本とする。



活動・体験・学習エリア

地下タンクなどの処理を行いながら、緑の再生を図るとともに、緑や環境に係る様々な活動や体験、学習の場を目指す。

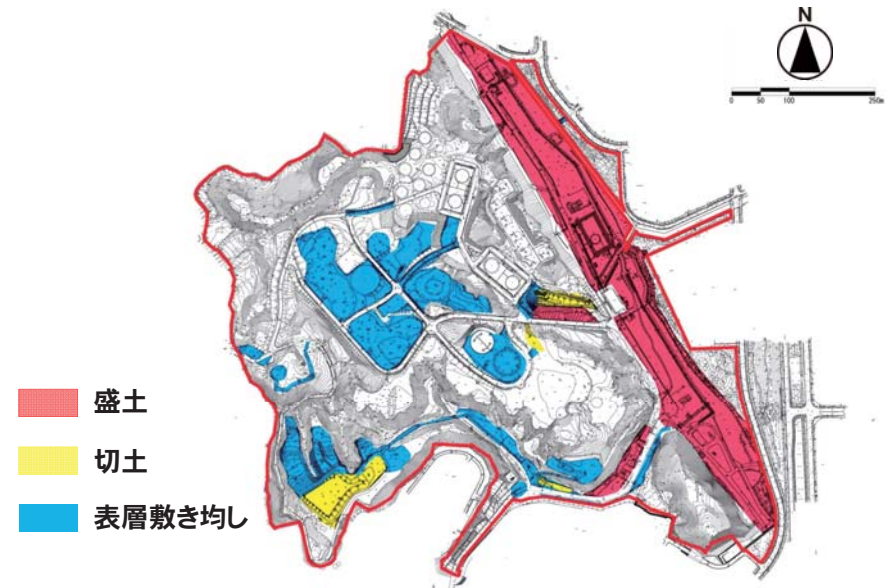


計画平面図(整備概要)



18

形質変更概略区域図






19

計画平面図(整備概要)



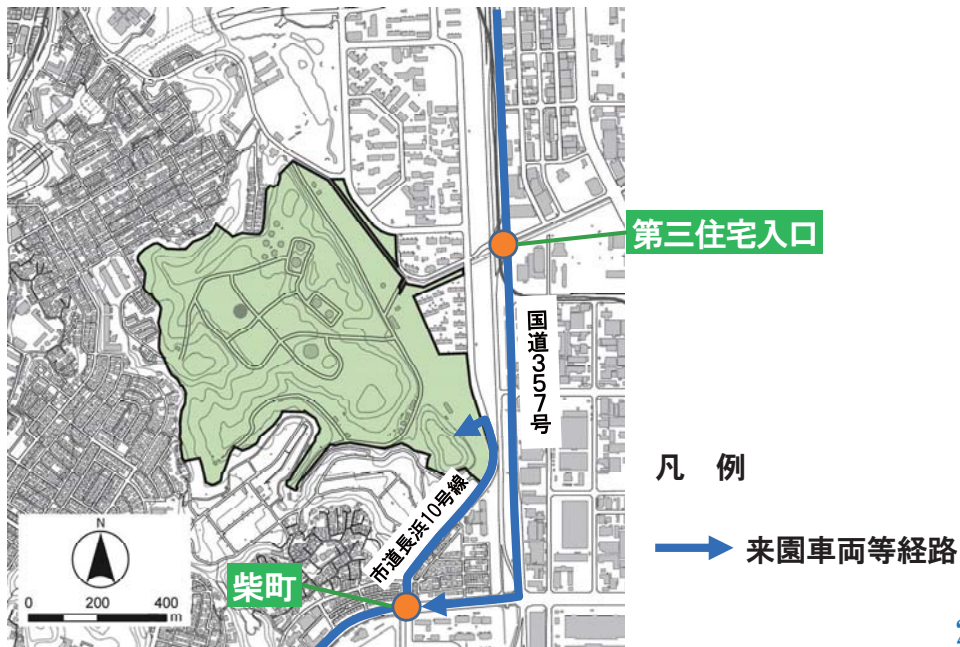
20

整備スケジュール(予定)

	平成29～ 34年度	平成35～ 38年度	平成39～ 44年度
第1期 緑の広場空間創造エリア 	平成31～32年度一部供用開始		
第2期 里山空間再生エリア 自然環境保全エリア 	樹林地保全管理・植樹等		
第3期 活動・体験・学習エリア 	タンク処理、樹林地保全管理・植樹等		

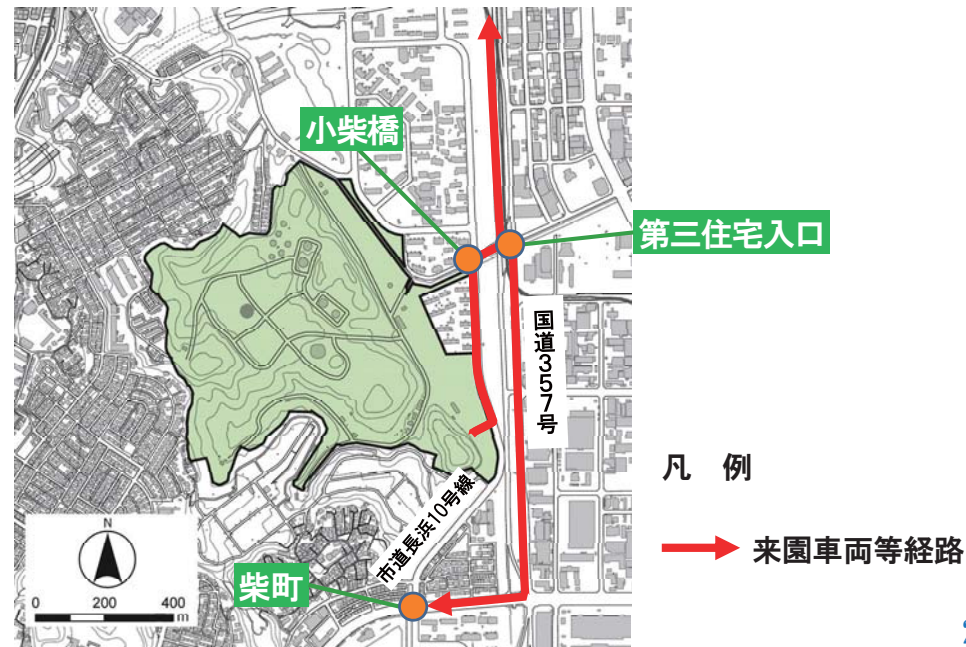
21

来園車両の経路(往き)



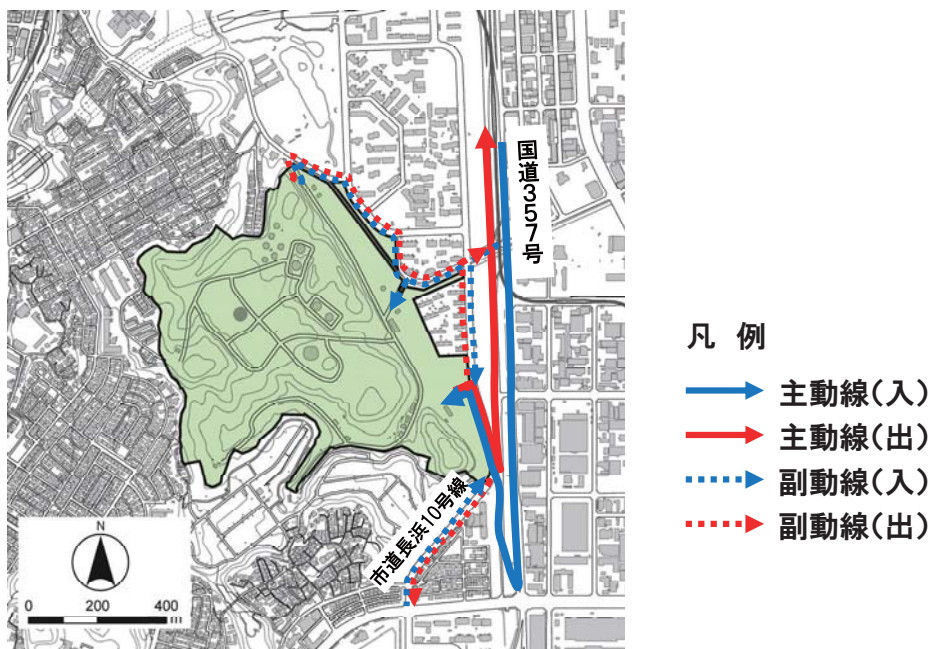
22

来園車両の経路(帰り)



23

工事用車両の走行ルート



24

説明内容

1. 計画地の概要
2. 整備計画の検討経過
3. 公園整備計画
4. 環境影響評価手続
5. 環境影響評価の概要

25

環境影響評価手続と都市計画手続

横浜市環境影響評価条例

○運動施設、レクリエーション施設等の建設(第2条)

- ・第1分類事業に該当
(都市公園の新設:敷地面積20ha以上かつ形質変更区域面積10ha以上)



環境影響評価条例の対象事業



都市計画の手続と併せて環境影響評価の手続を行う

26

説明内容

1. 計画地の概要
2. 整備計画の検討経過
3. 公園整備計画
4. 環境影響評価手続
5. 環境影響評価の概要

28

対象事業の内容

都市計画決定権者の名称並びに当該対象事業を実施しようとする者の氏名及び住所	【都市計画決定権者】 横浜市 横浜市長 林 文子 神奈川県横浜市中区港町1丁目1番地 【当該対象事業を実施しようとする者】 同上
都市計画対象事業の名称	(仮称)小柴貯油施設跡地公園整備計画
都市計画対象事業の種類、規模	運動施設、レクリエーション施設等の建設 (都市公園の新設)(第1分類事業) 敷地面積 約55.8ha (都市計画決定区域 約55.7ha) 形質変更区域面積 約19.8ha
対象事業実施区域	横浜市金沢区柴町、長浜、長浜二丁目及び並木三丁目地内

27

環境影響要因の抽出

工事中の環境影響要因		供用時の環境影響要因	
建設機械の稼働		施設の存在・土地利用の変化	
工事用車両の走行		施設の供用	施設の運営
建設行為等			来園車両の走行

29

環境影響評価項目

大項目	細目	工事中	供用時
1 生物多様性	動物、植物、生態系	●	●
2 水循環	湧水の流量	●	●
3 廃棄物	一般廃棄物、産業廃棄物	●	●
4 大気質	大気汚染	●	●
5 水質・底質	地下水の水質	●	●
6 土 壤	土壌汚染	●	—
7 騒 音	騒 音	●	●
8 振 動	振 動	●	●
9 安 全	土地の安定性	●	●
10 地域社会	交通混雑、歩行者の安全	●	●
11 景 観	景 観	—	●

30

調査結果

1. 生物多様性(動物)

ほ乳類	4目	7科	8種
鳥 類	12目	26科	55種
は虫類	1目	4科	7種
両生類	1目	3科	3種
昆虫類	14目	174科	645種
底生動物	7綱 18目	31科	49種
魚 類	1目	1科	1種

32

1. 生物多様性

—動物・植物・生態系—

31

主な環境の保全のための措置

1. 生物多様性(動物)

工事中

- 既存の地形や樹林地を活かし、土地の改変の少ない計画とします。
- 注目すべき種のうち、改変する区域のみに存在が確認され、自力での移動が難しいと考えられる種については、必要に応じて工事着手前に移設を行います。

●環境保全目標

注目すべき動物種等の動物相及びその生息環境への影響を最小限に留める。

33

主な環境の保全のための措置

1. 生物多様性(動物)

供用時

- 保全した環境が継続するよう適切に維持管理を行います。
- ホタルの生息環境に配慮し、公園灯の設置について配慮します。

●環境保全目標

注目すべき動物種等の動物相及びその生息環境への影響を最小限に留める。

34

主な環境の保全のための措置

1. 生物多様性(植物)

工事中

- 既存の地形や樹林地を活かし、土地の改変の少ない計画とします。
- 現地調査で確認された注目すべき種については、造成工事により生育環境を改変する場所にある個体のうち移植可能なものについて、移植による保全を図ります。

●環境保全目標

植物相の生育環境への影響を最小限に留め、植物相や植生の多様性を維持または回復すること。

36

調査結果

1. 生物多様性(植物)

シダ植物			12科	38種
種子植物	裸子植物		2科	2種
	被子植物	双子葉植物	52科	200種
		単子葉植物	21科	97種
		計	100科	456種

35

主な環境の保全のための措置

1. 生物多様性(植物)

供用時

- 移植した注目種、復元した植栽、既存樹林及び大径木等について適切な管理を実施します。

●環境保全目標

植物相の生育環境への影響を最小限に留め、植物相や植生の多様性を維持または回復すること。

37

主な環境の保全のための措置

1. 生物多様性(生態系)

工事中

- 計画地外縁部の緑地を保全し、計画地周辺の緑地との緑の連続性を確保します。
- 段階的に整備します。

- 環境保全目標
地域の生物多様性に係る影響を最小限にとどめること。

38

主な環境の保全のための措置

1. 生物多様性(生態系)

供用時

- 保全した環境が継続するよう適切に維持管理を行います。
- 公園内に新たに水辺環境を整備することにより、動植物の生息生育環境の再生及び拡大を図ります。

- 環境保全目標
地域の生物多様性に係る影響を最小限にとどめること。

39

2. 水循環

—湧水の流量—

40

調査結果

2. 水循環(湧水の流量)

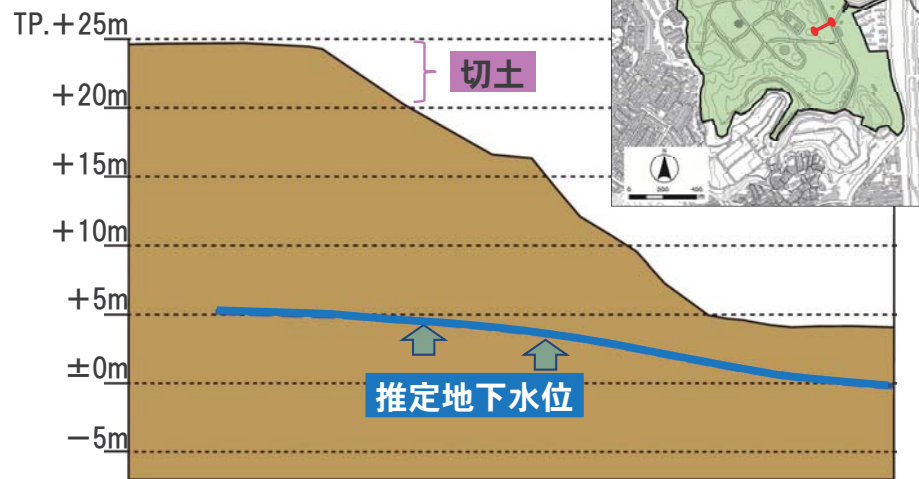


41

予測結果

2. 水循環(湧水の流量)

工事中



42

主な環境の保全のための措置

2. 水循環(湧水の流量)

工事中

- 既存の地形や樹林地を活かし、土地の改変の少ない計画とします。

●環境保全目標

湧水の分布及び流量の変化を最小限にすること。

43

主な環境の保全のための措置

2. 水循環(湧水の流量)

供用時

- 地下水の使用にあたっては、過度な使用にならないよう適切に管理します。

●環境保全目標

湧水の流量及び性状の変化を最小限にすること。

44

3. 廃棄物

—産業廃棄物・一般廃棄物—

45

予測結果

3. 廃棄物(産業廃棄物)

工事中

■既存構造物等の撤去に伴う発生量及び最終処分量

	コンクリート がら	木くず	金属くず	混合 廃棄物	アスファルト コンクリート がら
発生量	約10,014t	約68t	約1,294t	約141t	約5,573t
最終 処分量	約216t				

46

主な環境の保全のための措置

3. 廃棄物(産業廃棄物)

工事中

- 施工方法、資材を検討し、廃棄物の発生を抑制します。
- リサイクル製品を利用します。
- 分別を行い、再生利用や再資源化を図ります。

●環境保全目標
発生する廃棄物の発生抑制、再使用及び再生利用、並びにこれらの適正な処理・処分が行われること。

48

予測結果

3. 廃棄物(産業廃棄物)

工事中

■計画施設の新築に伴う廃棄物発生量及び最終処分量

コンクリート がら	アスファルト コンクリート がら	ガラス 陶磁器	廃プラ スチック	金属くず
約6.27t	約3.13t	約2.64t	約1.89t	約1.97t
木くず	紙くず	石膏ボード	その他	混合廃棄物
約4.67t	約1.50t	約6.44t	約7.39t	約18.03t
最終処分量		約9.46t		

47

予測結果

3. 廃棄物(一般廃棄物・産業廃棄物)

供用時

一般廃棄物発生量	約218t/年	燃やすごみ 生ごみ 木くず等
産業廃棄物発生量	約22m ³ /年	金属類 がれき類 廃プラ類

49

主な環境の保全のための措置

3. 廃棄物(一般廃棄物・産業廃棄物)

供用時

- 園内にごみ箱を設置し、散乱防止を図ります。
- 発生する剪定枝や刈草等は、資源化を図ります。
- 発生した廃棄物は分別し、再資源化を図ります。

●環境保全目標

発生する廃棄物の適正な処理・処分が行われること。

50

4. 大気質

51

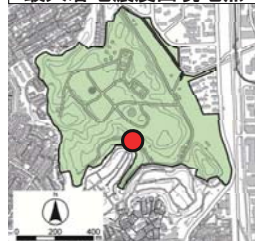
予測結果

4. 大気質(大気汚染)

工事中(建設機械の稼働)

二酸化窒素 (日平均値の年間98%値)	敷地境界の最大値 (81~92ヶ月目) 0.028ppm
浮遊粒子状物質 (日平均値の2%除外値)	敷地境界の最大値 (92~103ヶ月目) 0.058mg/m³

最大着地濃度出現地点



52-1

予測結果

4. 大気質(大気汚染)

工事中(建設機械の稼働)

二酸化窒素 (日平均値の年間98%値)	敷地境界の最大値 (81~92ヶ月目) 0.028ppm
浮遊粒子状物質 (日平均値の2%除外値)	敷地境界の最大値 (92~103ヶ月目) 0.058mg/m³

●環境保全目標

二酸化窒素 : 0.04ppm以下
 浮遊粒子状物質 : 0.10mg/m³以下

52-2

主な環境の保全のための措置

4. 大気質(大気汚染)

工事中(建設機械の稼働)

- 排出ガス対策型建設機械を使用します。
- 施工計画を十分検討し、建設機械の集中稼働を回避します。
- アイドリングストップの徹底を指導します。

53

予測結果

4. 大気質(大気汚染)

工事中(工事用車両の走行)

二酸化窒素
(日平均値の年間98%値)

将来濃度(工事開始後129ヶ月目)

0.027ppm

浮遊粒子状物質
(日平均値の2%除外値)

将来濃度(工事開始後129ヶ月目)

0.058mg/m³



54-1

予測結果

4. 大気質(大気汚染)

工事中(工事用車両の走行)

二酸化窒素
(日平均値の年間98%値)

将来濃度(工事開始後129ヶ月目)

0.027ppm

浮遊粒子状物質
(日平均値の2%除外値)

将来濃度(工事開始後129ヶ月目)

0.058mg/m³

●環境保全目標

二酸化窒素 : 0.04ppm以下

浮遊粒子状物質 : 0.10mg/m³以下

54-2

主な環境の保全のための措置

4. 大気質(大気汚染)

工事中(工事用車両の走行)

- 工事用車両が特定の日、または時間帯に集中しないよう、計画的な運行管理を行います。
- アイドリングストップ等のエコドライブの実施を指導します。

55

予測結果

4. 大気質(大気汚染)

供用時(来園車両等の走行)

二酸化窒素 (日平均値の年間98%値)	将来濃度 0.027ppm
浮遊粒子状物質 (日平均値の2%除外値)	将来濃度 0.058mg/m ³



56-1

主な環境の保全のための措置

4. 大気質(大気汚染)

供用時(来園車両等の走行)

- 公共交通機関の利用を促し、自家用車利用を抑制します。
- 駐車場内でのアイドリングストップ等、エコドライブの取組を促します。

57

予測結果

4. 大気質(大気汚染)

供用時(来園車両等の走行)

二酸化窒素 (日平均値の年間98%値)	将来濃度 0.027ppm
浮遊粒子状物質 (日平均値の2%除外値)	将来濃度 0.058mg/m ³

- 環境保全目標
 二酸化窒素 : 0.04ppm以下
 浮遊粒子状物質 : 0.10mg/m³以下

56-2

予測結果

4. 大気質(大気汚染)

工事中(解体工事)

石綿を含有する可能性のある
建材の使用を確認

関係法令に基づき届出

解体時に飛散等のないよう、
適切な措置を講じ除去します。

58

主な環境の保全のための措置

4. 大気質(大気汚染)

工事中(解体工事)

- 解体中にレベル1、レベル2に該当する石綿含有建材の使用が確認された場合、関係法令に基づき飛散することのないよう適切に除去します。
- レベル3相当の建材使用箇所の解体に際し、「石綿障害予防規則」に基づく、みなし解体を実施します。

- 環境保全目標
石綿含有建材が使用されている場合、解体時に飛散防止措置等が適切になされること。

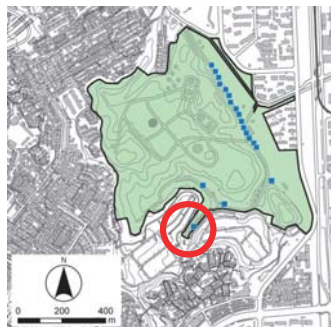
59

調査結果

5. 水質(地下水の水質)

敷地内における地下水の水質調査

基準値超過の有無の確認



凡 例
水質
■ モニタリング
調査地点

61-1

5. 水質・底質

—地下水の水質—

60

調査結果

5. 水質(地下水の水質)

敷地内における地下水の水質調査

基準値超過の有無の確認

- ・ 汚染物質の直接摂取回避
- ・ 汚染物質の敷地外への拡散防止

61-2

予測結果

5. 水質(地下水の水質)

工事中

汚染土壌の処理

土壌汚染対策法に則り適切な措置

汚染物質の拡散回避

62

予測結果

5. 水質(地下水の水質)

供用時

公園施設における水利用・排水処理

上水道・下水道の利用

地下水の水質に及ぼす影響回避

64

主な環境の保全のための措置

5. 水質(地下水の水質)

工事中

- 有害物質の発生源と思われる土壌の措置は、土壌汚染対策法に則り適切な手法で処理します。
- 工事の進捗に合わせ、適切な地点を選定し、水質のモニタリング調査を実施します。

- 環境保全目標
湧水・地下水の水質において土壌汚染に関する有害物質が増加しないこと。

63

主な環境の保全のための措置

5. 水質(地下水の水質)

供用時

- 遮水工封じ込みによる措置を行った場所では、土壌汚染対策法施行規則に基づき、地下水の水質の確認等を行います。
- 井戸水の利用に当たっては、水質に応じ適切に水処理を行います。

- 環境保全目標
公園の利用用途に応じた水質が確保されること。

65

6. 土 壤

— 土 壤 汚 染 —

66

主な環境の保全のための措置

6. 土 壤 (土 壤 汚 染)

工事中

- 地上部は汚染土壌を掘削除去し、良質土に置き換えます。
- 掘削した汚染土壌は、地下タンクに封じ込め処理、または盛土等による処理を行います。

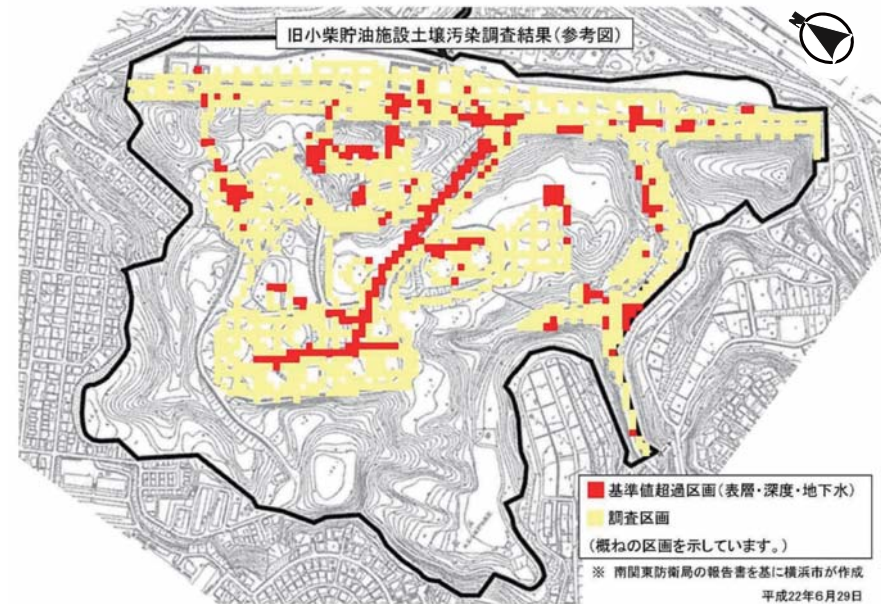
●環境保全目標

土壌中の汚染物質が人に摂取されないこと。

68

調査結果

6. 土 壤 (土 壤 汚 染)



67

7. 騒 音

69

予測結果

7. 騒音

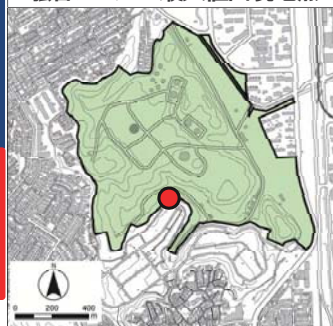
工事中(建設機械の稼働)

建設機械の稼働による
騒音レベル
(工事開始後129ヶ月目)

騒音レベルの
最大値

61dB

騒音レベルの最大値出現地点



- 環境保全目標
特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に
関する基準である85dB以下とすること。

70

主な環境の保全のための措置

7. 騒音

工事中(建設機械の稼働)

- 可能な限り、低騒音型建設機械を使用します。
- 施工計画を十分検討し、建設機械の集中稼働を回避します。
- アイドリングストップの徹底を指導します。

71

予測結果

7. 騒音

工事中(工事用車両の走行)

工事用車両の走行による
騒音レベル
(工事開始後129ヶ月目・
一部供用開始後)

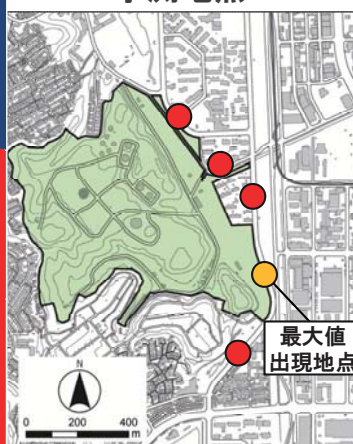
騒音レベルの
最大値

66dB

騒音レベル
増加分

1dB未満

予測地点



72

主な環境の保全のための措置

7. 騒音

工事中(工事用車両の走行)

- 工事用車両が特定の日、または時間帯に集中しないよう、計画的な運行管理を行います。
- アイドリングストップ等のエコドライブの実施を指導します。
- 工事用車両の整備・点検を徹底します。

- 環境保全目標
現在の状況から、周辺の生活環境に著しい
影響を及ぼさないこと。

73

予測結果

7. 騒音

供用時(来園車両等の走行)

来園車両等の 走行による騒音レベル (供用時)	
騒音レベルの 最大値	66dB
騒音レベル 増加分	1dB未満



74

8. 振 動

80

主な環境の保全のための措置

7. 騒音

供用時(来園車両等の走行)

- 公共交通機関の利用促進について周知します。
- アイドリングストップ等のエコドライブの実施を周知します。

●環境保全目標
現在の状況から、周辺的生活環境に著しい影響を及ぼさないこと。

75

予測結果

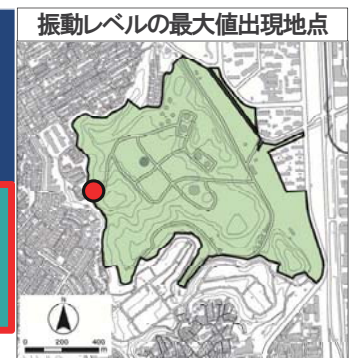
8. 振動

工事中(建設機械の稼働)

建設機械の稼働による
振動レベル
(工事開始後97ヶ月目)

振動レベルの
最大値

61dB



●環境保全目標
特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準である75dB以下とすること。

77

主な環境の保全のための措置

8. 振動

工事中(建設機械の稼働)

- 可能な限り、低振動型建設機械や振動の少ない工法を採用します。
- 施工計画を十分検討し、建設機械の集中稼働を回避します。
- アイドリングストップの徹底を指導します。

78

予測結果

8. 振動

工事中(工事用車両の走行)

工事用車両の走行による
振動レベル
(工事開始後129ヶ月目・
一部供用開始後)

振動レベルの 最大値	41dB
振動レベル 増加分	2.8dB



79

主な環境の保全のための措置

8. 振動

工事中(工事用車両の走行)

- 工事用車両が特定の日、または時間帯に集中しないよう、計画的な運行管理を行います。
- アイドリングストップ等のエコドライブの実施を指導します。
- 工事用車両の整備・点検を徹底します。

●環境保全目標

現在の状況から、周辺的生活環境に著しい影響を及ぼさないこと。

80

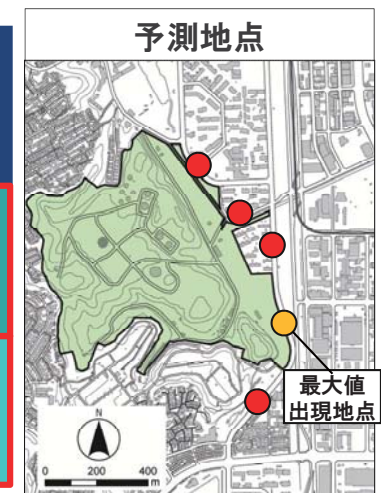
予測結果

8. 振動

供用時(来園車両等の走行)

来園車両等の走行による
振動レベル
(供用時)

振動レベルの 最大値	42dB
振動レベル 増加分	1dB



81

主な環境の保全のための措置

8. 振動

供用時(来園車両等の走行)

- 公共交通機関の利用促進について周知します。

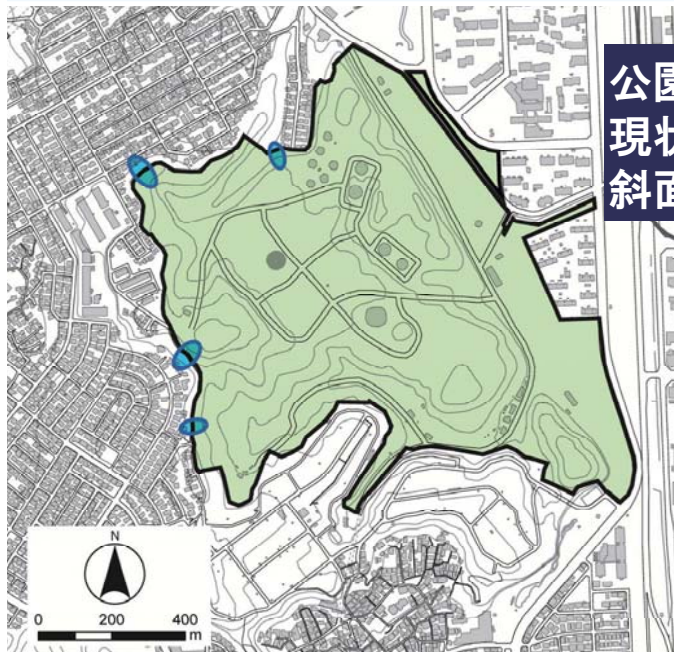
● 環境保全目標

現在の状況から、周辺的生活環境に著しい影響を及ぼさないこと。

82

調査結果

9. 安全(土地の安定性)



公園内の斜面は、現状で安定した斜面と判断されます。

凡例

● 外周斜面調査地点

84

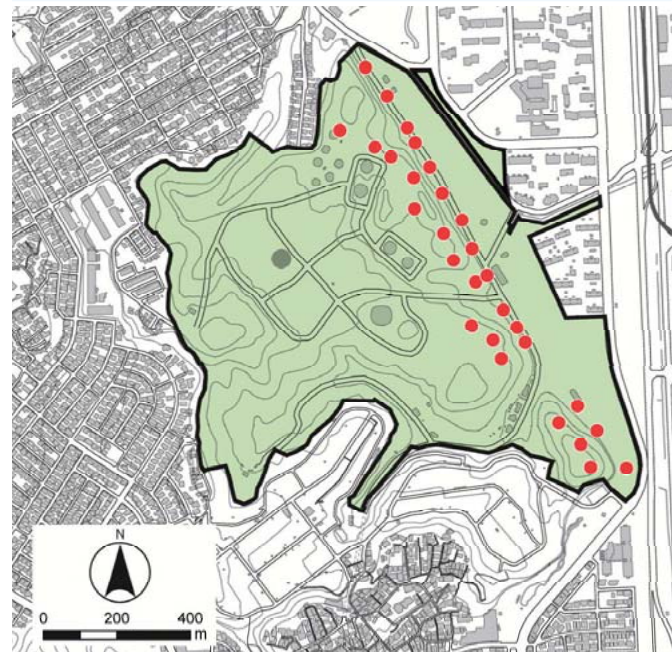
9. 安全

—土地の安定性—

83

調査結果

9. 安全(土地の安定性)

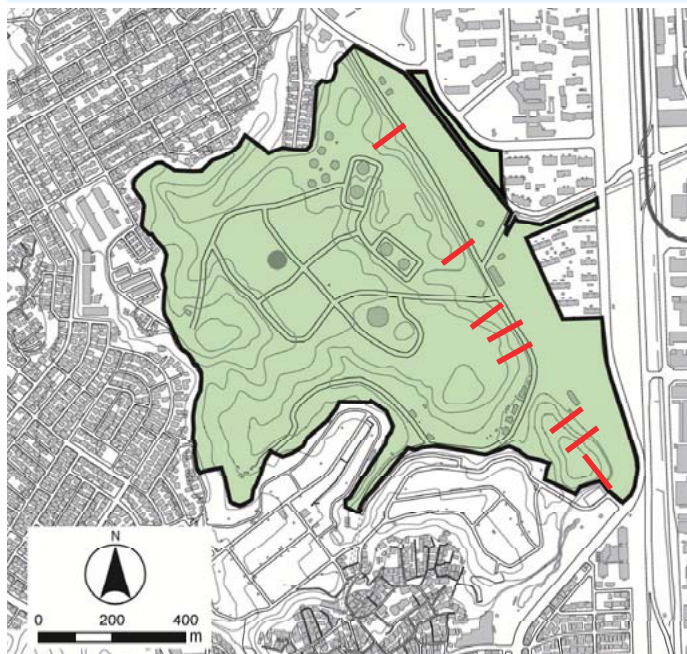


凡例

● ボーリング調査地点

85

予測結果



9.安全(土地の安定性)

基準安全率を
満足します。

凡 例

— 予測断面

86

主な環境の保全のための措置

9.安全(土地の安定性)

工事中

- 斜面崩壊による事故防止のため、事前に十分な調査を行い、特に崖地近傍における建設機械の稼働に当たって、必要な対策を実施の上、施工します。

●環境保全目標

斜面の安定性が確保されていること。

87

主な環境の保全のための措置

9.安全(土地の安定性)

供用時

- 公園内の風化した崖面表層の崩落による公園内外での事故を防止するため、必要な箇所に待受け擁壁や落石防護柵を設置します。
- 崖下部への人の立ち入りを物理的に防止します。

●環境保全目標

公園利用者の安全が確保されていること。
公園外周斜面の崩壊により、公園区域外の土地に影響を及ぼさないこと。

88

10. 地域社会

—交通混雑・歩行者の安全—

89

予測地点

10. 地域社会(交通混雑)



90

主な環境の保全のための措置

10. 地域社会(交通混雑)

工事中

- 工事用仮設経路を設け、計画地周辺の混雑緩和を図ります。
- 計画地周辺の交通状況を勘察し、走行時間や台数を調整します。

●環境保全目標

周辺交通に著しい影響を及ぼさないこと。

92

予測結果

10. 地域社会(交通混雑)

工事中

交差点名	交差点需要率	限界需要率
なぎさ団地前	0.261	0.850
小柴橋	0.335	0.867
第三住宅入口	0.569	0.817
柴町	0.529	0.855



※限界需要率:交差点の処理能力の上限を示します。

91

主な環境の保全のための措置

10. 地域社会(交通安全)

工事中

- 工事用車両出入口及び仮設経路出入口に誘導員を配置し、歩行者等の安全確保を行います。
- 工事用車両の走行経路は、極力住宅地を避けた経路を設定します。

●環境保全目標

歩行者等の安全な通行が確保されること。


93

予測結果

10. 地域社会(交通混雑)

供用時 平日

交差点名	交差点 需要率	限界 需要率
なぎさ団地前	0.261	0.850
小柴橋	0.335	0.867
第三住宅入口	0.543	0.817
柴町	0.526	0.855



※限界需要率:交差点の処理能力の上限を示します。


94

予測結果

10. 地域社会(交通混雑)

供用時 休日

交差点名	交差点 需要率	限界 需要率
なぎさ団地前	0.313	0.850
小柴橋	0.302	0.850
第三住宅入口	0.606	0.825
柴町	0.517	0.840



※限界需要率:交差点の処理能力の上限を示します。

95

主な環境の保全のための措置

10. 地域社会(交通混雑)

供用時

- 必要台数を確保した駐車場を整備します。
- 路上に入庫待ちする車両が滞留することのないよう、駐車場入庫口に十分なスペースを確保します。

●環境保全目標

周辺交通に著しい影響を及ぼさないこと。

96

主な環境の保全のための措置

10. 地域社会(交通安全)

供用時

- 駐車場出口に出庫灯を設置するなど、歩行者や自転車及び一般車両への注意喚起を図ります。
- 駐車場出入り口付近の植栽は、適宜剪定を行い、十分な見通しを確保します。

●環境保全目標

歩行者等の安全な通行が確保されること。

97

11. 景観

98

主要な眺望地点からの眺望の変化

11. 景観

現況



市道長浜10号線沿道(小柴埼東口付近)

99

主要な眺望地点からの眺望の変化

11. 景観

供用時



市道長浜10号線沿道(小柴埼東口付近)

100

主要な眺望地点からの眺望の変化

11. 景観

現況



市民農園柴シーサイドファーム

101

主要な眺望地点からの眺望の変化

11. 景観

供用時



市民農園柴シーサイドファーム

102

主な環境の保全のための措置

11. 景観

供用時

- 地域の特徴的な景観である旧海岸線の崖地を保全します。
- 既存の地形や樹林地などを活かし、土地改変の少ない計画とします。

●環境保全目標

周辺景観との調和を著しく損なわないこと。

103